
プロジェクト パーシャルスピンの会計処理

項目 第 105 回企業結合専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 105 回企業結合専門委員会（2023 年 6 月 21 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

株式分配実施会社の税効果会計

2. 全体像として、株式分配実施会社の税効果会計に関する事務局の提案は企業会計基準適用指針第 28 号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の現行の定めに整合するものとなっており、事務局の提案に同意する。
3. 会計上例外的な取扱いの適用対象となり税務上も非課税となる株式分配の場合に関して、株式分配実施会社において留保利益に対する税効果として株式分配に関する意思決定以前に計上していた繰延税金負債について、株式分配に関する意思決定時点で取り崩すのか、あるいは実際に株式分配した時点で取り崩すのか検討が必要であると考え。
4. （前項の論点に関して）株式分配実施会社において確実に課税されないことが判明するであろう株式分配に関する意思決定時点で取り崩すべきであると考え。

以 上